

第1部第2章「定型約款」

【設例】民法548条の2を読んで、以下の(1)から(4)が同条にいう「定型約款」に該当するかどうかを検討しなさい。〔構造1〕

- (1) 鉄道やバスの運送約款〔展開1(1)〕
- (2) 保険約款〔展開1(1)〕
- (3) 労働契約のひな形〔展開1(1)〕
- (4) 事業者間の取引に用いられる契約書のひな形〔展開1(1)〕